

平成 22 年度税制改正（租税特別措置）要望事項（新設・拡充・延長）

（経済産業省）

制 度 名	留保金課税制度の見直し（検討事項）			
税 目	法人税			
要 望 の 内 容	<p>現下の厳しい経済情勢下において、企業の資金繰りや信用力向上、将来投資に必要な資金確保のためには、利益の内部留保の蓄積が必要不可欠であり、現行の留保金課税制度がこうした企業の取組の障害となっていないか等を検証し、制度を見直す。</p> <table border="1" data-bbox="1015 808 1490 936"> <tr> <td data-bbox="1015 808 1222 936">減収見込額 （平年度）</td> <td data-bbox="1222 808 1490 936">- 百万円</td> </tr> </table>		減収見込額 （平年度）	- 百万円
減収見込額 （平年度）	- 百万円			
新 設 ・ 拡 充 又 は 延 長 を 必 要 と す る 理 由	<p>(1) 政策目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の資金繰りや信用力向上、研究開発や設備開発等の将来投資の資金確保を円滑にする経営環境を整備する。</li> </ul> <p>(2) 施策の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年のリーマン・ショック以降の厳しい経済情勢下において、特に中堅企業の資金繰りや信用力向上、研究開発や設備開発等の将来投資に必要な資金確保のためには、利益の内部留保の蓄積が必要不可欠となっている。</li> <li>・このため、現行の留保金課税制度が、自己資本比率を引き上げ経営の安定に積極的に取り組む企業の障害となっていないか等を検証し、制度の見直すことが重要。</li> </ul> <p>(3) 要望の措置の妥当性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所得税と法人税の税率格差も 10%まで縮小している中、自己資本比率を引き上げ経営の安定に取り組む企業（資本金 1 億円超）に対して、本制度がどのような影響を及ぼしているかを検証し、制度を見直すことは妥当である。</li> </ul>			

今回の要望に関連する事項	政策評価体系における位置付け	1. 経済産業政策 05) 経営イノベーション・事業化促進 4. 中小企業・地域経済産業政策 20) 中小企業事業環境の整備 21) 経営革新・創業促進
	政策の達成目標	企業の資金繰りや信用力向上、研究開発や設備開発等の将来投資の資金確保を円滑にする経営環境を整備する。
	租税特別措置の適用又は延長期間	-
	同上の期間中の達成目標	-
	当該要望項目以外の税制上の支援措置	-
	予算上の措置等の要求内容及び金額	-
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	-
これまでの租税特別措置の適用実績と効果に関連する事項	政策の達成状況	-
	租税特別措置の適用実績	-
	租税特別措置による政策の達成目標の実現状況等	-
	前回要望時の達成目標	-
	前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	-

これまでの  
要望経緯

-